

研修参加報告書

令和 2年 2月14日

会 派 名 江政クラブ
会派代表者 河合 正猛

(参加者： 岡本英明)

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年月日	令和2年1月22日(水)～23日(木)
研修時間	13:00～17:00、 9:25～14:10
研修場所	全国市町村国際文化研修所(JIAM)
研修内容	令和元年度市町村議会議員研修 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」 講師：関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏 有限責任監査法人トーマツ 行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー・公認会計士 常峰 和子 氏 有限責任監査法人トーマツ マネージャー・公認会計士 芝 弘至 氏 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 嶋崎 諒 氏

研修参加報告書

年月日	令和2年1月22日（水）～23日（木）
研修時間	13:00～17:00、 9:25～14:10
研修場所	全国市町村国際文化研修所（J I A M）
研修内容	<p>令和元年度市町村議会議員研修 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」</p> <p>講師：関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏 有限責任監査法人トーマツ 行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー・公認会計士 常峰 和子 氏 有限責任監査法人トーマツ マネージャー・公認会計士 芝 弘至 氏 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 嶋崎 諒 氏</p>
■目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政健全化法の概要と自治体財政の現状や議員の果たす役割について学ぶ。 ・ 健全化判断比率を中心に各財政指標の解説を聞き、財政資料集を用いて、財政指標のチェックポイントについて学ぶ。 ・ 財政状況資料集を用いて財政指標の分析、ディスカッションの実習で体験し分析から何が分かるのかを学ぶ。
■内容	<p>1日目</p> <p>関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏 有限責任監査法人トーマツ 行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏</p> <p>（講義内容） 稲沢氏の講義では、地方自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要～と題して、決算審査と予算審議の連動の仕方や指標から何を読み取る</p>

か、健全化法をどう考えていくかを学びました。

1. 自治体の環境変化と地方財政 ストックサイクルの変化

・ヒト 2050年

将来人口が減少し2050年には1億人を下回る

人口が半減する地点が66%

生産年齢人口と年少人口で60%前後、高齢人口40%前後

将来、税収の低下を意味する

・モノ

2050年、公共施設及びインフラ資産の維持管理・更新費は2倍に

・カネ（地方財政の今後）

高齢社会による民生費の増加で資金が少なくなる

地方圏では、社会減だけでなく自然減も深刻化

自然減の場合、年金収入の安定した高齢者数の減少は地域経済に影響が出る

合併算定替の縮小や債券の劣化、投資・出資勘定の劣化

2. 自治体の財政運営における議員の役割

・財政民主主義

①租税や公債など、住民に貨幣的負担を負わせる地方自治体の行為、その前提となる経費支出については、地方議会の議決を通じて市民の承認を得る。

②歳入歳出は、予算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない。

③歳入歳出の結果は、決算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない。

・予算と決算

①決算は終わったことだから・・・これからの予算の方が大切⇒決算の結果を見て、予算を審議する。

②決算から予算へ、連続性で考える。

3. 財政分析指標の意義と考え方。

・財政分析指標の意義。

財政状況を知らせるシグナルであり、指標。

①年度間の調整も含めて収支均衡が確保されていること。

②自治体独自の政策に取り組むための現金が確保されていること。

③借金返済の負担能力などが安定的に確保されていること。

・財政運営の目指す姿、財政分析の視点、財政分析指標という理解。

①何を表していなければならないか、自治体の財政に何が求められていなければならないかを考えれば、実現するために必要な視点が導き出されてくる。

②自治体財政に求められている姿とは、財政規律の堅持であれば、必要な視点は、財政の健全性と起債余力。高品質な財政運営であれば、視点は弾力性と効率性。自律的な財政運営であれば、視点は元々の自律性と余裕度。公平な受益と負担であれば、視点は公平性と世代間の負担の衡平性。適正に管理されている資産であれば、視点は公共資産管理適切性と出資効率性と債権管

理適切性。

・財政分析指標の見方では、健全性指標を例に講義

①形式収支：自治体が1回赤字になると改善するのは難しい。

②実質収支：黒字が多いということは、住民の受益が少ない。

③実質収支比率：経験的に3～5%が望ましいとされる。過去を見るもの。

④単年度収支：繰越金の影響を除く。赤字が単年度のものか恒久的につながる構造的要因のものを究明。

⑤実質単年度収支：財政悪化はいつから始まったかを究明。

4. 財政健全化法と予算審議

・財政健全化法における議会の対応

①健全団体：4指標の整備と情報開示の徹底。算定について、監査委員の審議に付し議会に報告し公表。

②健全化団体：自主的な改善努力による財政の健全化。財政健全化計画の策定とその計画に乗っ取った議会での予算の議決

③再生団体：国等の関与による確実な対応。

・財政健全化法の視点からの予算審議

健全団体にこそ、求められる議員の監視。早期健全化団体になったつもりで、予算審議に臨む

5. 歳出予算審議のポイント

①予算編成方針を確認

②現年度予算と翌年度予算案との比較

③目的別、性質別に前年度伸び率を比較

④首長マニフェストと予算案との関係確認

⑤さまざまな計画と予算案との関係確認

⑥歳出予算を事業別に検証。特に人件費

⑦事業別になっていない自治体では、重要な事業だけでも全体を把握

⑧政策課題として重要性の高い事業・施策については、各部・各課に分散して計上されている予算の全体像を把握

⑨長期計画に則って実行しているような整備事業こそ精査が必要

⑩調査、構想などの名称は将来負担を審議する必要

⑪委託料、補助金、負担金は積算も確認

小室氏の講義では、自治体の財政の見方として健全化判断比率を中心に学びました。財政の制約が大きい中で、バランスのととり方が問題であり、将来の街の姿はどうなっているかを考えるため指標の見方を理解することが大切となる。

1. 自治体財政指標の概要

①資金繰り指標

・形式収支

・実質収支：重要な指標。

・実質収支（赤字）比率：3～5%が望ましい。

- ・連結実質赤字比率

②歳出構造

- ・経常収支比率：経常的な一般財源収入のどれだけが経常的な経費に充てられたかを示した指標。70～80%が望ましい。
- ・義務的経費比率：削減しにくい経費であり、人件費、扶助費、公債費を指す。50%前後に達すると硬直化していると言われる。

③歳出構造（公債費負担）

- ・実質公債費比率：借入金の返済額の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で表したものの。
- ・公債費負担比率：最近はあまり使っていない指標

④歳出構造（人件費負担）

- ・人件費比率：正規職員。人件費が下がって物件費が上がっている団体が多い。
- ・ラスパイレス指標
- ・人口1000人当たりの職員数：財政と関係はない。

⑤歳入構造

- ・財政力指数：1を超えると不交付団体となり、地方交付税が交付されなくなる。過去3年間の平均値。
- ・自主財源比率：自立できる水準をみる。この割合が高いことが望まれる。

⑥ストック指標：将来に影響を与える指標

- ・将来にわたる実質的な財政負担比率
- ・将来負担比率：自治体の借入金など現在抱えている負債の大きさ。市町村では350%以上になると早期健全化団体となる。

2. 健全化指標の基本的な考え方

①全体を捉える⇒連結実質赤字比率⇒将来負担比率

②当該団体として明確に対処しなければならない赤字・資金不足、将来負担を基本

3. 監査委員による健全化指標の審査

2日目

有限責任監査法人トーマツ 行政経営推進室

サブリーダー・公認会計士

小室 将雄 氏

有限責任監査法人トーマツ

シニアマネージャー・公認会計士

常峰 和子 氏

有限責任監査法人トーマツ

マネージャー・公認会計士

芝 弘至 氏

有限責任監査法人トーマツ

公認会計士

嶋崎 諒

（演習内容）

財政指標分析に関するグループ演習を大教室1、中教室1～3と4室に分かれて

行いました。

演習では、芝氏の講師の元、中教室1にてグループ22班に入りました。例題に対して個々にまずは指標を読み解き、その後グループディスカッションをして指標の確認をし、例題の団体の状況を判断する作業を行いました。

(講義内容)

小室氏の講義では、演習のまとめと今後の自治体財政のポイントについて学びました。

1. 財政を健全化するには、何もしなければそうなる。
2. 財政状況だけをみるのか、サービスの水準をどう考える。
3. 人件費を減らすのは善なのか、地震の活動期であり災害が起こる予想をする時、最終の頼りは行政の人たち。減らせば、財政は一時的に良くなるが人も減る。
4. 丁寧な分析で課題やインフレの対応。今後のまちづくりは、抽出、整理、処方箋を検討すること。
5. 地方行財政を取り巻く最近の動向
 - ・実質公債費比率は低下傾向にある
 - ・将来負担比率は低下傾向にある
 - ・経常収支比率は90%前後で推移
6. 地方公会計の推進
 - ・限られた財源を賢く使う取り組みを行うことが極めて重要
 - ・財政の効率化・適正化：基礎資料として有効活用
 - ・資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握
 - ・貸借対照表は、どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたかを表す書類で、地方債など、将来世代の負担を確認する
 - ・財務書類分析の視点：資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性、自律性をみること
7. 地方公営企業の経営改革
 - ・公営企業を取り巻く経営環境の変化への対応：水道・下水道事業
 - ・公営企業における更なる経営改革の推進：見える化の推進
8. これからの自治体経営に求められるもの
 - ・自治体経営の継続性に関しては、じわじわ悪くなる。少子高齢化という人口構成は自治体運営に関わることが多い。
 - ・今後の検討にあたっては、バックキャストの考え方が重要

■所感

自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～を受講して、自治体財政の数値の見方を知る事は、今後の議員活動において有効な事と感じました。また、決算審査と予算審議の連動の仕方や、指標から何を読み取り考えるのか、ほとんどの市町村が健全団体であるにも関わらず、なぜ健全化法ができているのか等学ぶことが多くありました。

全てが繋がっていることを考えれば当然なことではあるのですが、財政が豊かであった時代には地域要望中心の議員活動で良かったものが、これからは財政の健全化を考えながら自治体に求められるものも一般質問に組み込んでいくことが求められているように感じました。

今後同様な研修がある時は、必ず参加したいと思います。